



税務調査に対応できる！ 書面添付制度の活用法

～その税務申告書に税理士の「書面添付」はありますか？～

税務調査と聞き「ドキッ！」とすることはありますでしょうか。決して怖いものではなく、日々の会計・税務処理が正しく行われていることを確認するものだとも分かっていても、受け入れにくいかもしれません。

そこで税務調査とはどういうものか、どのように行われるか、そして否認を受けないために日々すべきことは何か、そして税務調査が省略されることもある「税理士」による「税理士法第33条の2の「書面添付」」の活用法について解説いたします。

seminar schedule

9月27日(火) 14:00～16:00

1. 税務調査とは？
2. 否認を受けないためには？
3. 「調査省略!？」
「借入金利0.4%に挑戦できる！」
書面添付制度の解説とその活用法

講師：税理士法人 マネジメント
巡回監査士 田中健治

場 所	マネジメントコンサルティングファーム	場所:金沢市米泉町10丁目48-1
参 加 費	弊社関与先:3,000円 関与先以外:5,000円	
定 員	30名(先着順)	締 切 日 平成28年9月26日(月)
対 象 者	経営者、経営幹部、経理責任者、経理担当者	

【お問い合わせ先】

担当:八子(やこ)、三谷
H P <http://keiei-management.com>

T E L 076-243-2762
メールアドレス yamasyotyoutkcnf.or.jp

【お申込み欄】

税理士法人 マネジメント 行

FAX番号:076-241-2460

会社名			
住所	〒		
参加者名 (役職)	()		
	()		
電話番号		FAX	

※今後、弊社セミナーのご案内が不要でしたら、お手数ですが不要の旨記載の上、ご返信ください。